

平成 28 年度第 1 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 28 年 4 月 21 日（木曜日） 14 時 00 分～14 時 45 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員
(事務局：人事室人事課)

山口人事課長代理、津田担当係長、永岡係員
(交通局経営管理本部職員部労務課)

坂本労務課長代理、中川担当係長
(水道局総務部職員課)

小松職員課長代理、小岸担当係長

4 議題

4 月 28 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) こども青少年局職員の個人情報紛失事案
- (2) 環境局職員のマイカー通勤事案
- (3) 環境局職員の公務上交通事故事案（5 件）
- (4) 建設局職員の児童ポルノ法違反等事案
- (5) 建設局職員の公務上交通法規違反事案
- (6) 交通局職員の公然わいせつ事案
- (7) 交通局職員の車両扉操作誤り事案
- (8) 交通局職員の携帯電話操作事案
- (9) 水道局職員の暴行事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp